

調 整 率 表

1頁

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
あ	網代浜	市街化区域							
		1 国道113号線沿							
		(1) 都市計画の用途地域が第一種住居地域と指定された地域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		(2) 上記以外の地域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		2 上記以外の地域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道113号線沿及び県道網代浜新発田線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
い	位守町	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
か	上大谷内	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	—	—		
	亀塚	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	亀塚浜	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
さ	三賀	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
し	次第浜	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 加治川の東側の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域							

・「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

2頁

新発田税務署

- ・「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

3頁

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
と 									

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

調 整 率 表

4頁

市区町村名：北蒲原郡聖籠町

新発田税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和6年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率						
			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
へ ま も や	別條	全域	1.00	—	1.00	—	—		
	真野	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	丸潟	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	—		
	桃山	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	山倉	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 主要地方道新潟新発田村上線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		

- ・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。